町政施行30周年

きれいな水　豊かな土　支えあう人の和で築く　ふるさと　むつざわ

広報 むつざわ

平成25年
4
No.540

交通安全宣言の町
非核平和宣言の町
むつざわ

新たな希望を持って旅立ちの日を迎えました。
卒業おめでとうございます。

（関連記事Ｐ12）

主な内容

P2･3･････町制施行30周年
P4･5･････受賞者及び虫歯０のお友達紹介
P6～11･･･平成25年度町予算及び主要事業
P12･･･町内小･中学校卒業式
P14･･･福祉タクシー事業拡大
P20･･･住宅リフォーム補助事業

町制施行30周年

50年後100年後を目指して

睦沢町長
市原　武

睦沢町は町制を施行してから30周年を迎えました。多くの先人達のたゆまぬ努力と英知、また、まちづくりに対する情熱と協力により着実に繁栄してきた町の歴史を振り返り、新たな歴史を築き上げるこの記念すべき年を皆様方と迎えることができることを大変光栄に思います。町制施行30周年記念として、記念式典を行い、町を挙げてこの大きな節目となる年を皆様とともに祝い、更なる飛躍の年にしたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

さて、現在町では「きれいな水　豊かな土　支えあう人の和で築く　ふるさと　むつざわ」の実現を図るため、『農業』・『子育て』・『健幸』・『協働と防災』を重点施策とした後期基本計画が始まりました。若者定住促進として、若者定住型賃貸住宅の建設など、限られた財源の中で、『選択と集中』により町民一人ひとりが睦沢町に住んでよかったと実感できるような町政運営を町民の皆様との『対話』の中で知恵を出し合い、新しいまちづくりを進めている所存でございます。ふるさとの宝を大切に守り伝えながら50年後、100年後もこの恵まれた自然環境の中で心身ともに健康である健幸長寿の町を目指したいと思います。

睦沢町長　市原　武

町制施行直前の睦沢村役場「1983年3月」

睦沢町町制30周年の歩み

昭和58年	4月1日睦沢町制施行・町営ガス事業供給開始
59年	町基本構想策定に着手、B&G睦沢海洋センター竣工
60年	河野　功氏が町長に就任、合併30周年記念式典・同記念町民体育大会
61年	大和橋完成、運動広場完成、町制施行3周年記念列車『睦沢町民号』
62年	睦沢ゆうあい館完成、やすらぎの森完成、千葉県東方沖地震発生
63年	大下橋、下宿橋、ふれあい橋完成、防災行政無線工事着手
平成元年	河野　功氏が町長に再任、防災行政無線開局、中学校大規模改造工事、森・長楽寺住宅団地造成着手
2年	森・長楽寺の造成工事開始、町内全域に花いっぱい運動を展開
3年	歴史民俗資料館増築、第一回中学生海外研修実施
4年	農村環境改善センター着手、（仮称）森・長楽寺住宅団地の名称「むつざわ中央団地」に決定、同団地が落成
5年	河野　功氏が町長に3選、長者団地造成完成、町制施行10周年、農村環境改善センター落成
6年	町道大谷線全線開通、長者団地分譲受付開始
7年	「川島ふるさと農園」開設、睦沢幼稚園新園舎が完成
8年	「大谷木ふれあい農園」開設、台風17号により、大きな被害を受ける、新庁舎落成、落成記念NHK「ふるさと自慢うた自慢」公開録音、睦沢中学校がシンガポールのベティセカンダリースクールと姉妹校を締結
9年	河野　功氏が町長に4選、「9．9．9」にちなみサンキュー事業を実施 町農林商工まつりのイメージキャラクターの名称「うめ丸くん」に決定
10年	町制施行15周年、農業集落排水事業着工

11年	町総合体育館・多目的広場竣工
12年	川瀬橋竣工、睦沢ダム起工
13年	御園生　正美氏が町長に就任、瑞沢小学校起工、巡回バス運行開始
14年	瑞沢小学校・町総合運動公園落成、睦沢町観光協会設立、町総合交流拠点施設「つどいの郷むつざわ」竣工、特定地域生活排水処理事業着工
15年	町制施行20周年、NHK「ふるさと皆様劇場」公開録画 戸籍事務がコンピュータ化
16年	「つどいの郷むつざわ」が「道の駅」に認定
17年	御園生　正美氏が町長に再任、女ヶ堰「ため池護岸」と「農村公園」が完成、北部地区農業集落排水処理施設完成
18年	かずさ有機センター稼働、町道下之郷寺崎線全線開通 睦沢ダムと林道妙楽寺佐貫線完成
19年	睦沢町地域包括支援センター設置、睦沢中学校校舎耐震補強工事完了
20年	幼保一体化「睦沢町立睦沢こども園」開設、町制施行25周年 「むつざわ米」初出荷
21年	御園生　正美氏が町長に3選、定住促進施策「空き家バンク」制度創設
22年	川田橋完成、町民巡回バスにフリー乗降区間設置、「瑞穂の夢」発売開始
23年	むつざわ物語「梅の恵み」発売開始、緊急速報「エリアメール」開始
24年	市原　武氏が町長に就任、町若者定住促進事業開始 「うめ丸くん」が町のマスコットキャラクターへ
25年	町制施行30周年

中村　新三郎氏が平成24年秋の叙勲において『瑞宝小綬章』を受章しました。

中村氏（大谷木）は昭和38年に航空自衛隊へ入隊し、国籍不明機の監視と許可を得ずに接近する外国機に対するスクランブル実施など、全国各地で38年間日本防衛のために幅広い業務に尽力されました。これらの功績が認められこの度の受章となりました。

故 露崎新一氏に『正六位』が叙せられました。

元町議会議員の故 露崎新一氏（上市場）に正六位が叙せられました。露崎氏は、平成15年春の叙勲で勲五等瑞宝章を受章され、多年にわたり地方自治の発展にご尽力されました。

生前のご功績に敬意を表し、謹んでご冥福をお祈りいたします。

新しい消防車が配備されました

第5支団第1分団第2部（妙楽寺）に新しい消防小型ポンプ付き積載車が配備されました。これまでの消防車が古くなり、今後の消防活動に支障が出ないようにするため更新されました。団員の皆さんも心機一転、引き締まった顔で引き渡しに臨んでいました。

『睦沢町事務用共通封筒無償提供者』を決定しました

町では、募集をしていました、町が使用する事務用封筒の無償提供者を、茨城グリーン開発株式会社デイスターゴルフクラブ様に決定しました。

三千枚を無償提供して頂くこととなりました。

■問い合わせ
役場総務課　総務班　☎(44)1111

役場総務課に新しく『財政班』・『政策企画班』ができます。

役場総務課内ではこれまで、総務班・企画財政班と2つの班による編成でしたが企画財政班が4月1日より『財政班』・『政策企画班』へ変更となりました。

新しい問い合わせ先

総務課	総務班	☎(44)2500(変更なし)
	財政班	☎(44)2516
	政策企画班	☎(44)2501

虫歯0(ゼロ)のお友達を紹介します！

2月4日に行われた睦沢町3歳児健康診査で虫歯のなかったお友達です。ご本人やご家族からコメントをいただいております。

うの　ゆうき ちゃん
これからもはみがきがんばろう！めざせむしば0！

ささがわ　そうた くん
まいにちはみがきがんばろうね☆

あんどう　るく くん
きれいなはでにこにこ☆

おだか　こうき くん
きれいなはでよかったね！

みつい　あんな ちゃん
これからもはみがきがんばろうね♪

そうま　みく ちゃん
おやつをたべたらはをみがこうね！

すずき　たいせい くん
いつまでもきれいなはでいようね☆

なかむら　こうし くん
むしばのないえがおがかっこいい！！
これからもむしば0でかっこいいえがおをみせてね☆

もり　りゅうた くん
がんばってむしば0をめざすぞ！！

こうたき　はると くん
むしば0やったね！これからもがんばろう！

平成25年度 町予算

対前年度比9.8%増の 31.29億円

町の平成25年度予算が、3月定例議会で可決されました。一般会計は前年度に比べて2億7千9百万円増（9・8%増）の31億2千9百万円となりました。

一般会計に国民健康保険特別会計などの5特別会計を加えた予算総額は、50億3、260万3千円で前年度比3億2、531万1千円（6・9%）の増額です。

【歳入】歳入の柱となる町税は、1、576万4千円増（2・3%増）の7億1、309万4千円を見込んでいます。

また、地籍調査や災害復旧工事等に伴い、国・県支出金が7、528万7千円の増となっています。繰入金は、町制施行30周年記念事業に係る繰り入れ等により4、464万7千円の増となりました。

歳入　31億2,900万円

自主財源

- 町税　7億1,309万4千円
- 繰入金　2億4,874万8千円
- 使用料・手数料・財産収入　9,918万7千円
  - 使用料・手数料　8,494万6千円
  - 財産収入　1,424万1千円
- 分担金及び負担金　1,369万2千円
- その他　1億467万5千円
  - 諸収入　5,126万3千円
  - 寄附金　341万2千円
  - 繰越金　5,000万円

依存財源

- 地方交付税　11億6,000万円
- 国・県支出金　3億8,160万4千円
  - 国庫支出金　1億9,298万5千円
  - 県支出金　1億8,861万9千円
- 町債　1億9,640万円
- 地方譲与税等　2億1,160万円
  - 地方譲与税　6,450万円
  - 利子割交付金　140万円
  - 配当割交付金　150万円
  - 株式等譲渡所得割交付金　40万円
  - 地方消費税交付金　5,500万円
  - ゴルフ場利用税交付金　6,700万円
  - 自動車取得税交付金　1,800万円
  - 交通安全対策特別交付金　180万円
  - 地方特例交付金　200万円

用語の説明

【町税】
町民の皆さんに納めていただく税金や会社の法人町民税などです。

【地方交付税】
所得税、法人税、酒税、たばこ税、消費税の一部を町の財政需要に応じて国から交付されるお金です。

【国・県支出金】
事業を行うため国や県から支出される負担金や補助金などです。

【町債】
事業を行うために借り入れるお金です。

【地方譲与税】
国税の中から、人口や町道延長などの基準によって配分されます。

【繰入金】
町の各種基金から繰り入れる資金です。

【公債費】
事業を行うために借り入れたお金の元金と利子の返済金です。

一般会計予算

歳出　31億2,900万円

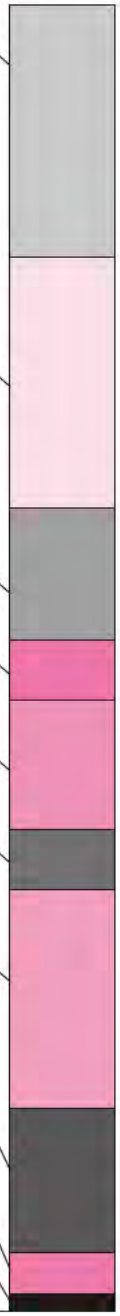

総務費	5億3,381万5千円
民生費	5億9,444万6千円
衛生費	3億1,462万1千円
農林水産業費	1億4,738万1千円
土木費	3億8,382万5千円
消防費	1億5,262万5千円
教育費	5億2,419万3千円
公債費	3億4,093万8千円
議会費	8,483万7千円
その他	5,231万9千円
商工費	385万7千円
災害復旧費	4,546万2千円
予備費	300万円

【歳出】

限られた財源の中で、町の財政運営を健全に維持しながら、選択と集中により、住民の皆さんの理解と協力が得られる予算編成を念頭に作成しました。

前年度に比べ、総務費は、町制施行30周年記念事業に係る経費等で7、917万1千円の増額となりました。また、土木費は、若者定住型賃貸住宅建設事業等により2億3、980万円の増額となりました。

※8～11ページに主要事業の予算額を掲載していますので、ご覧ください。

特別会計

会計名	平成25年度予算額	平成24年度予算額	前年度比
国民健康保険	10億4,401万2千円	10億2,913万6千円	1.4%増
農業集落排水事業	8,528万6千円	7,869万2千円	8.4%増
介護保険	6億8,213万5千円	6億5,427万円	4.3%増
かずさ有機センター	1,856万4千円	1,999万5千円	7.2%減
後期高齢者医療	7,360万6千円	7,519万9千円	2.1%減

平成25年度　町の主要事業

事　業　内　容	予算額(千円)	主な担当
1　みんなで築く“参画と協働のまちづくり”		
○　地域協働のまちづくり体制・制度の確立		
・広報事務 広報むつざわ毎月発行、町ホームページの管理など	2,708	政策企画班
・若者定住促進事業 まちづくり委員会	464	政策企画班
○　地域コミュニティ・NPO活動等の充実		
・地域づくり特別事業（総合交付金） 各区に対する交付金（防犯灯の電気料などに充てる経費）	5,363	政策企画班
・地域活性化住民提案事業補助金 地域コミュニティの活性化事業などに対する補助金	5,000	政策企画班
2　安全・安心で“暮らしやすいまちづくり”		
○　調和のとれた土地利用の推進		
・地籍調査事業 計画地区（大上Ⅰ）	79,478	地域整備班
○　道路・交通網の整備		
・町民巡回バス運行 １路線、休日・祝日等を除き運行　１回200円（就学前児童、障害者は無料）	6,458	政策企画班
・路線バス運行維持 運行維持のための事業者への補助金	5,549	政策企画班
・道路維持事業 道路維持工事および道路補修作業賃金など	19,052	地域整備班
・橋梁維持事業 橋梁の長寿命化を図る	16,800	地域整備班
・道路改良事業 未舗装道路の舗装工事、町道上市場関戸線用地買収など	41,800	地域整備班
○　情報・通信基盤の整備		
・地デジ難視対策維持管理事業 無線共聴施設（ギャップフィラー）の維持管理	8,805	財　政　班
○　消防・防災体制の充実		
・防災行政無線整備事業 防災行政無線施設のデジタル化を図る	5,534	総　務　班 政策企画班
・災害対策事業 防災倉庫や防災備品の整備を行い災害に備える	9,755	総　務　班
・地域防災計画修正事業 地域防災計画の見直しを行う	3,249	政策企画班
・排水整備事業 生活排水路の整備	10,811	地域整備班
○　生活安全対策の充実		
・交通安全対策事業 ガードレール・カーブミラーなどの設置工事	2,500	地域整備班
○　住宅対策の充実		
・空き家バンク 空き家バンク登録促進のための奨励金、登録物件の修繕補助金	700	政策企画班
・町営住宅修繕事業 町営住宅の修繕工事	1,245	地域整備班
・住宅耐震診断・耐震改修等事業 住宅耐震診断・耐震改修等補助金	636	地域整備班
・住宅リフォーム事業 住宅リフォーム補助金	2,500	地域整備班

事　業　内　容	予算額(千円)	主な担当
・若者住宅促進事業（住宅補助金等） 住宅取得奨励金（新築・中古）、土地取得補助金（中央団地・長者団地） 住宅家賃補助	20,960	地域整備班
・若者定住促進事業（賃貸住宅建設事業） 若者賃貸住宅の建設および入居者募集	148,000	政策企画班
3　地域で支えあう“健康福祉のまちづくり”		
○　地域福祉の推進		
・民生児童委員活動事業 民生児童委員の支援活動を推進	711	福祉介護班
・福祉タクシー助成事業 福祉タクシー利用者への助成（利用対象者の拡充）	744	福祉介護班
○　保険・医療活動の充実		
・子ども医療対策事業 ０歳から中学３年生までの医療費の助成（所得制限なし）	19,239	国保健康班
・予防事業 乳幼児から高齢者に係る予防接種事業および結核検診事業	16,246	国保健康班
・保健事業 健康教育、健康相談、健康診査、各種検診事業	25,663	国保健康班
・母子保健相談指導事業 乳幼児相談、母親学級、乳幼児訪問指導、病児保育・不妊治療助成など	2,251	国保健康班
・健康づくり推進事業 保健栄養推進員の育成、ウォーキング大会の実施	770	国保健康班
・妊婦乳児健康診査事業 母子手帳などの交付、妊婦乳児健康診査、妊婦一般健康診査助成	3,965	国保健康班
・心の健康づくり事業 心の電話相談、講演会、自殺対策などの啓発	1,261	国保健康班
○　児童福祉・子育て支援の充実		
・放課後児童健全育成事業 保護者が働きながら子育てをしている家庭に対し、適切な遊びや生活の場を提供	2,615	福祉介護班
・児童手当支給事業 中学校卒業までの子どものいる世帯へ支給	76,815	国保健康班
・子育て支援事業 一時預かり保育、親子の交流の場・遊びの場を提供（わくわく広場など）	139	こども園
○　高齢者福祉の推進		
・食の自立支援事業 食事の調理が困難な高齢者に対して食事を提供すると共に安否確認を行う	3,874	福祉介護班
・家族介護用品支給事業 寝たきりの高齢者等に紙おむつ等を支給	867	福祉介護班
・緊急通報体制等整備事業 ひとり暮らしの高齢者等に急病や災害等に備えて緊急通報装置を貸与	2,387	福祉介護班
・介護保険事業 保険料の賦課徴収、保険証等交付、要介護認定および介護サービス給付など	682,135	福祉介護班 （特別会計）
・地域支え合い体制づくり事業 災害時などに備え町内で活動する事業者や地域間での見守り体制の構築	685	福祉介護班
・高齢者訪問活動事業 保健師が訪問し、高齢者の健康や生活状況などの把握を行う	1,434	福祉介護班
○　障害者福祉の推進		
・重度心身障害者医療費給付改善事業 重度障害者に対する医療費の助成	13,870	福祉介護班
・地域生活支援事業 地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に実施する事業 （相談・日中一時支援など）	7,801	福祉介護班

事　業　内　容	予算額(千円)	主な担当
・自立支援給付事業 法に基づいて、障害の種別にかかわらず障害程度や状況によりサービスを提供	110,314	福祉介護班
○　社会保障等の充実		
・国民健康保険事業 保険税の賦課徴収、保険証等交付、各種保険給付・保健事業の実施	1,044,012	税務班・国保健康班(特別会計)
・後期高齢者医療 保険料の賦課徴収、保険証等交付、短期人間ドックの補助	73,606	国保健康班(特別会計)
4　人と文化が輝く“生涯学習まちづくり”		
○　生涯学習体制の確立と学習機会の拡充		
・社会教育施設整備事業 社会教育施設の老朽化に伴う改修工事など （公民館・ゆうあい館・歴史民俗資料館）	16,453	生涯学習班
・図書整備事業 図書購入など	1,518	生涯学習班
・公民館イベント事業 芸術、文化、音楽を軸に鑑賞する機会を住民に提供 （ふるさと芸能発表会、ふれあいコンサート、創作美術展など）	3,108	生涯学習班
○　幼児教育・学校教育の充実		
・外国語指導助手招致事業 外国語指導助手を配置し国際理解教育を実施	5,051	学校教育班
・特別支援教育支援員事業 教育上特別に支援を要する児童生徒に対し、特別支援員の配置	11,001	学校教育班
・学校備品整備 学校設備運営、児童生徒の教育教材などの充実を図る	7,904	学校教育班
・園児等送迎事業 土睦・瑞沢小学校の遠距離児童およびこども園の園児の送迎	11,634	学校教育班
・学校施設整備事業 老朽化した学校施設の補修など	8,574	学校教育班
○　青少年の健全育成活動の推進		
・青少年健全育成事業 青少年相談員が小学生を対象とした自然体験などの企画運営を実施	2,296	生涯学習班
○　地域文化の継承と文化芸術活動の推進		
・文化財保護事業 指定文化財の保護（「観月のタベコンサート」の実施）など	1,734	生涯学習班
・歴史民俗資料館イベント事業 特別展（年１回）・企画展（年２回）の開催	1,468	生涯学習班
○　生涯スポーツの推進		
・体育施設業務委託事業 睦沢ふれあいスポーツクラブへの管理委託	28,938	生涯学習班
・町民体育祭事業 町民体育祭実施のため、実行委員会への補助金	1,000	生涯学習班
・ゆうあいマラソン事業 ゆうあいマラソン実施のため、実行委員会への補助金	500	生涯学習班
○　国際交流・地域間交流活動の推進		
・中学校海外交流事業 姉妹校（ベティ校）との交流	3,456	学校教育班
・地域住民および都市部との交流事業 稲作体験を通じて交流を行う	214	生涯学習班
5　水と緑の自然輝く“快適環境のまちづくり”		
○　環境保全活動の推進と景観形成		
・農地・水保全管理支払交付金事業 町内15地区で実施されている共同活動および向上活動への交付金	16,263	産業振興班

事　業　内　容	予算額(千円)	主な担当
・水質汚濁防止事務 河川や堰の水質検査を実施	2,392	生活環境班
・有害鳥獣駆除 イノシシ・ハクビシン等の有害鳥獣の捕獲など	4,498	生活環境班
・住宅用太陽光発電設備設置費補助事業 住宅用太陽光発電設備設置費補助金	2,625	生活環境班
○　公園・緑地・水辺の整備		
・公園緑地管理事務 公園等の維持管理	3,493	地域整備班
○　上・下水道の整備		
・合併処理浄化槽設置整備事業 合併処理浄化槽の設置および転換に対する補助金など	3,786	生活環境班
・コミュニティプラント事業 町内５団地の汚水処理施設の維持管理	28,647	生活環境班
・農業集落排水事業 農業集落排水施設の維持管理、合併処理浄化槽の設置および維持管理など	85,286	生活環境班 (特別会計)
○　環境衛生とリサイクル対策の充実		
・生ごみ処理機助成事業 生ごみ処理機購入助成	120	生活環境班
6　創意で築く“いきいき農業・複合産業のまちづくり”		
○　農業の振興		
・土地改良施設維持管理適正化事業 土地改良施設の機能保全に必要な整備補修に係る費用の負担金	960	地域整備班
・金久保排水機場改修事業 施設および土地利用状況等の調査	6,000	地域整備班
・水稲病害虫防除事業 ラジコンヘリによる水稲の一斉病害虫防除	1,100	産業振興班
・経営所得安定対策直接支払推進事業 事業推進事務	1,997	産業振興班
・総合交流拠点施設管理 道の駅「つどいの郷むつざわ」の施設管理費	6,701	産業振興班
・町単独新規需要米推進事業 飼料用米等の新規需要米を作付けし、販売契約等を締結している場合の補助金	2,800	産業振興班
・町単独耕作放棄地解消事業 耕作放棄地解消後に飼料用米等を作付けした場合の補助金	380	産業振興班
・環境保全型農業直接支払交付金事業 環境保全型農業直接支払補助金	853	産業振興班
・堆肥利用促進集団育成支援事業 かずさ有機センターの堆肥流通促進補助事業	1,496	産業振興班
・かずさ有機センター管理運営事業 かずさ有機センターの運営および維持管理	18,564	産業振興班 (特別会計)
・農林商工まつり事業 農林商工まつり実施のため、実行委員会への補助金	1,800	産業振興班
○　商工業の振興		
・商工振興 町商工会への活動費補助金など	1,904	産業振興班
○　観光の振興		
・観光事務 町観光協会への活動費補助金など	1,217	産業振興班
○　町制施行30周年記念事業		
・記念式典の実施、広報縮刷版の配布、ふるさとまつり実行委員会補助金など	28,363	総　務　班 政策企画班

多くの人に支えられ、僕たち、私たちはまた一つ大人になりました。

3月に町内の小・中学校で平成24年度卒業証書授与式が行われました。卒業生の皆さんは、学校との別れを悲しみ泣いている子や、これからの新しい道を楽しみ笑う子など卒業生のみなさんの表情は様々なものでした。思い出を一つひとつ思いうかべながら学び舎を巣立っていく姿はこれからの希望に満ちあふれ、今後みなさんの成長がとても楽しみです。

睦沢中学校卒業式

3月12日（火）　男子26名　女子35名

瑞沢小学校卒業式

男子3名　女子6名　3月15日（金）

土睦小学校卒業式

男子19名　女子25名　3月15日（金）

若者定住型賃貸住宅「リバーサイドタウン」の建設準備

上之郷道の駅「つどいの郷むつざわ」・「女ヶ堰農村公園」隣接地に若者定住型賃貸住宅の建設準備が進んでいます。

『稚魚たちよ　再び　このふるさとへ』第3回サケの稚魚放流を実施

3月4日(月)に土睦小学校脇に流れる瑞沢川と支流の鎮守川で、睦沢中学校3年生と土睦小学校自然体験クラブ等によるサケの稚魚放流を実施しました。各学校の理科の先生が中心となりみんなで大切に育ててきたため、放流の際には元気に育つよう笑顔で見守る子もいれば、少々寂しさを感じている子もいました。サケは4～5年で故郷の川に回帰する習慣があり、再び睦沢町へ帰ってくるのがとても楽しみです。

里山整備と水路内ごみ清掃

農村自然環境整備事業睦沢地区維持管理運営組合により2月13日（土）に上市場今堰周辺の里山整備と鎮守川及び鳴戸川の水路内ごみ清掃が行なわれました。里山整備では、間伐材を使った階段の補修や、落葉の枯葉などを集め、やきいもを作ったり竹馬作り教室を開催しました。水路清掃では地元の方をはじめ、ボランティア団体の方々合わせて100人近くの参加がありました。みんなで河川周辺のゴミを拾い、320ｋｇのゴミを集めた後、鎮守川で「川はらい」を行い、鯉をはじめ、数多くの生物が観察されました。作業後は温かい豚汁や古代米のおにぎりを美味しくいただきました。みなさん、寒い中の作業、お疲れ様でした。

お持ちの空き家・空き地を有効利用しませんか

空き家バンクとは

町内に空き家をお持ちの方と、本町に住みたい方との橋渡しを行います。賃貸または売却を希望する物件をご登録いただき、町ホームページで紹介しています。特に賃貸での利用を希望される方が多いため、「売却はできないが、貸すことはできる」空き家がありましたら、ぜひ登録をお願いします。

―空き家バンク登録促進奨励金―

町では、空き家バンクに登録した賃貸物件が成約になり、3か月以上賃貸借された場合に、所有者に対し物件の準備代として奨励金を支払います。

対象者

空き家バンク賃貸物件登録者

※町税等の滞納がないことが条件です。

奨励金額

10万円（1物件で一回限り）

申請手続き

交付申請書に当該物件の賃貸借契約書のを添えて提出してください。

申請・問い合わせ

役場総務課　政策企画班

☎(44) 2501

空き地バンクとは

町では、4月1日より定住促進や産業の活性化を図ることを主な目的として、空き地バンク制度を創設しました。この空き地バンクは、将来的に使用しない空き地を登録し、町のホームページ上に公開することにより、睦沢町に定住を希望する方などに土地の紹介をするものです。

【手続きの流れ】

・空き地を売りたい・貸したいと思っている所有者の方は、空き地バンク登録申込書を総務課政策企画班に提出する。

▼

・町ホームページに掲載する。

▼

・利用希望者から、町が購入や賃貸借の希望を受ける。

▼

・町から所有者等へ利用希望があることを連絡する。

▼

・所有者と利用希望者で交渉・契約を行う。

※申請に伴う様式等は、役場総務課政策企画班に設置してあります。また、ホームページからダウンロードすることもできます。

《注意》　町では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、物件の売買・賃貸に関する交渉・契約に関しての仲介行為は行いません。

制度の概要イメージ図

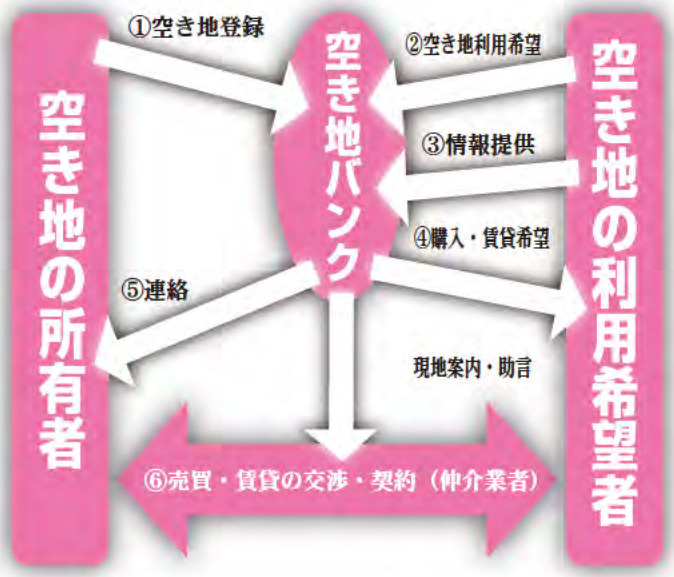

問い合わせ
役場総務課 政策企画班　☎ (44) 2501

【地域で協力しましょう！災害時要援護者避難支援制度について】

災害が発生する恐れが高まった時や、災害が発生した時に、公的機関が十分に対応できない場合があります。そんな時に頼りになるのが「地域の協力や助け合い」です。

町も平成23年度から災害時における要援護者の避難支援制度を開始しました。

この制度は、要援護者となる高齢者や障がい者、要介護者などの方で、家族の支援が受けられない方を、地域が協力して、災害に関する情報を伝達したり、避難行動を支援したりする仕組みになっています。

この制度には、登録が必要です。登録を希望される方は、あらかじめ申請をするときに、情報を伝達してもらう方や、避難を支援してもらう方を決めていただきます。決まっていなくても申請は可能です。

避難などの支援を依頼する方は、遠方の親類より、いざというときに頼りになる「となり近所の方など」の中から、決めていただくことが望ましいと思います。

避難支援者を依頼したからといって、責任を負わせるものではありません。

また、日頃から各区で情報伝達や避難支援、避難場所までの誘導などの方法を、検討しておいてもらうために、登録された方の情報は、区や民生児童委員、消防団に提供させていただきます。

既に申請されている方も、これから申請される方も、災害時に限らず、平常時からそれぞれの状況に応じて、自分でできることは自分で行うよう、日頃からの備えを心がけて下さい。

『地域の方へ』

要援護者となる方や、区、民生児童委員などから、避難支援の協力者として依頼があった場合は、ぜひご協力をお願いします。

地域での良い人間関係づくりが、災害時の情報伝達や避難支援などを行いやすくするための環境づくりにつながります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ
役場健康福祉課福祉介護班
☎(44)2504

産科医療補償制度の申請期限は満5歳の誕生日までです！

産科医療補償制度は重度脳性まひのお子様とご家族を支援する制度です。

補償対象

平成21年1月1日以降に出産したお子様で、次の基準をすべて満たす場合、補償の対象となります。

○在胎週数33週以上で出生体重2,000g以上、または在胎週数28週以上で所定の要件（所定の要件とは、臍帯動脈血中の代謝性アシドーシス、または胎児心拍数基線細変動の消失等の低酸素状況を示す所見があること）

○身体障害者1・2級相当の脳性まひ

○先天性や新生児期の要因によらない脳性まひ

※生後6か月未満で亡くなられた場合は、補償の対象となりません。

・補償の対象と認定されると、補償金が支払われるとともに、脳性まひ発症の原因分析が行われます。

申請期間について

申請できる期間は、お子様の満1歳の誕生日から満5歳の誕生日までです。（例：平成21年1月1日生まれのお子様は、平成26年1月1日が申請期限となります）

・詳細については、出産した分娩機関または左記お問い合わせ先までご相談ください。

問い合わせ
産科医療補償制度専用コールセンター
☎03（5800）2231
受付時間：午前9時～午後5時（土日祝除く）
産科医療補償制度ホームページ
http://www.sanka-hp.jcqhc.or.jp/

『福祉タクシー事業の対象者の拡大について』

福祉タクシー事業は通院や買い物などで、町が協定を結ぶ民間のタクシーを利用した場合に、1回につき1,000円を限度として、助成する制度です。

これまでの福祉タクシー事業は心身に障がいのある方や、要介護認定者のうち要介護2級以上の方などを対象にご利用いただいておりましたが、平成25年4月から、左記の（1）から（3）に該当する方も利用できるようになり、申請のあった方へ交付する助成券も、利用許可のあった月から年度末までの月数に応じて、年間最大で96回まで交付できます。

この制度の利用を希望される方は、健康福祉課で申請して下さい。

（1）65歳以上の非課税の者で、家族の支援を受けることができない方

（2）自主的に自動車運転免許証を返納した者で、家族の支援を受けることができない方

（3）腎臓機能障害で透析治療を受けている方

（4）身体障害者手帳の交付を受けたもので、障害の程度が1級、2級の者又は視覚、下肢若しくは体幹に障害がある方

（5）児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害者と判定された者で、療育手帳の交付を受けた方

（6）精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方

（7）介護保険法の規定により、要介護認定を受けている者のうち要介護2級以上に該当する方

○申請に必要なもの

1 印鑑

2 運転経歴証明書は(2)に該当する方

3 通帳など口座番号が分かるもの

4 障がい者手帳等（介護保険証は(3)～(6)に該当する方

5 写真（縦4㎝・横3㎝）

※2の運転経歴証明書は、運転免許証に記載された住所地を管轄する警察署か、千葉運転免許センターで申請をすることで交付されます。申請には、写真1枚（縦3㎝横2・4㎝）、住民票、手数料1,000円が必要になります。

問い合わせ
役場健康福祉課
福祉介護班
☎(44)2504

障害者総合支援法が4月から施行されます

「障害者自立支援法」が、4月から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に変わります。

◎障害福祉サービスの対象に難病等を追加

障害福祉サービスの対象に新たに難病等（特定の130疾患と関節リウマチ）が加わります。

これまで市町村で行っていた「難病患者等居宅生活支援事業」は3月末で廃止となり、障害者手帳の有無に関わらず、障害者総合支援法に基づく、各種障害福祉サービスが利用できるようになります。

サービスの利用を希望される場合は、申請が必要です。

問い合わせ
役場健康福祉課　福祉介護班
☎(44)2504

各種歯のコンクールに参加してみませんか？

～よい歯のコンクール出場者、8020運動普及標語・作文募集～

①父または母と子のよい歯のコンクール

対　象：平成24年4月～平成25年3月までの間に、町の3歳児健診を受診した虫歯のない幼児とその父または母

②高齢者のよい歯のコンクール

対　象：平成25年4月1日現在80歳以上で完全に治療されている自分の歯（かぶせた歯、さし歯でもよい）が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好な方

※よい歯のコンクール実施日時
5月16日(木)　9時半～

会　場：茂原市保健センター

③8020（ハチマルニイマル）運動普及標語・作文

対　象：長生郡市在住・在勤者（標語は在学者も可、作文は20歳以上）

内　容：虫歯および歯周疾患（歯周病等）の予防に関するもの
（作文）400字詰め原稿用紙（縦書き）5枚以内とし、題名、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入

申し込み期限：4月25日(木)

申し込み・問い合わせ
役場健康福祉課
国保健康班
☎(44)2506

乳がん・子宮がん検診がはじまります。

乳がん・子宮がん検診を希望される方は４月５日（金）までにお申し込みください。平成25年１月に行いました検診希望調査で乳がん・子宮がん検診を希望された方には、案内文と問診票を通知いたします。特に若い世代のがんが増加していますので、年に１回は定期的に検診を受けましょう。

会場　農村環境改善センター

検診名	対象者	実　施　日	自己負担金
子宮がん	20歳以上の女性	５月７日(火)、８日(水)、２４日(金)	５００円
乳がん（超音波）	30～39歳および50～59歳の女性	５月１１日(土)、１５日(水)、２０日(月)	５００円
乳がん（マンモグラフィ）	40～49歳および60歳以上の女性	５月１０日(金)、１１日(土)、１３日(月) １５日（水）、２０日（月）	５００円

問い合わせ　役場健康福祉課 国保健康班　☎（44）２５０６

平成25年度　住民検診希望調査書の提出をお願いします。

町では、検診の受診状況を把握するために住民検診希望調査を実施しています。対象の方は、男性40歳～80歳までの方、女性20歳～80歳までの方（平成25年４月１日現在の年齢です）となっております。お手元に調査書が届いた方で、まだ提出していない方は提出をお願いします。

問い合わせ　役場健康福祉課 国保健康班
☎（44）２５０６

新規需要米の取組 耕作放棄地の解消 支援します

◆新規需要米の取組を支援

町では平成25年度も引き続き新規需要米（飼料用米・米粉用米等）を栽培する農家を対象に、平成25年度からスタートする「経営所得安定対策」の水田活用の直接支払交付金に上乗せで、町単独新規需要米作付補助金として下記のとおり支援します。新規需要米の取組をお考えの方は、この機会にぜひご検討ください。

【支援対象者】
米の生産数量目標に従って生産した販売農家
※業者等と事前に出荷・販売契約を締結する必要があります

【対象作物】
・新規需要米

【支援金】
・10,000円以内／10a
（ただし1,000円未満の端数は切り捨て）

問い合わせ　役場地域振興課
産業振興班　☎(44)2505

◆耕作放棄地の解消を支援

耕作放棄地（休耕して荒れた農地）は、食料自給率の向上を阻害するばかりでなく、雑草の繁茂により病害虫の発生源やイノシシ、ハクビシンなど有害鳥獣のすみかになるなど地域環境に悪影響を与えています。町では耕作放棄地を解消し、飼料用米等を作付けした方を支援します。

支援条件
①対象農地
農業委員会の調査で耕作放棄地と判断した農地
※毎年、農業委員会で耕作放棄地の調査を行っており、そこで耕作放棄地と判断された農地が対象となります。
②作付け作物
米粉用米、飼料用米、WCS用稲等
支援金
20,000円／10a
（解消した年1回のみ）

耕作放棄地解消の取り組みを行った方は6月3日までに役場地域振興課へご相談ください。

主食用米と飼料用米の収入比較

	主食用米	飼料用米
販売価格	104,400 円/10a (12,000 円/60kg)	5,220 円/10a (600 円/60kg)
水田活用の直接支払交付金（国）		80,000 円/10a
耕畜連携助成（国）		13,000 円/10a
千葉県水田自給力向上対策事業（県）		1,500 円/10a
町単独新規需要米作付補助金（町）		10,000 円/10a
合　　計	104,400 円/10a	96,720 円/10a～ 109,720 円/10a

※新規需要米に取り組む場合は、実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫および出荷をしてください
※主食用米の販売価格は、全国・都道府県出荷団体等からの相対取引価格を基に算定しています
※収穫量は、町の基準単収520kg（≒8.7俵）で計算しています
※耕畜連携助成は、畜産農家と利用供給協定を結び、飼料用米を収穫したほ場の稲わらを、家畜に給餌することが必要です
※千葉県水田自給力向上対策事業（県）および町単独新規需要米作付補助金（町）は、生産数量目標を達成することが必要です

○耕作放棄地を解消して取り組んだ場合

町単独耕作放棄地解消事業補助金（町）	20,000円/10a	新規需要米を作付けした初年度限り （主食用米の作付は対象外）

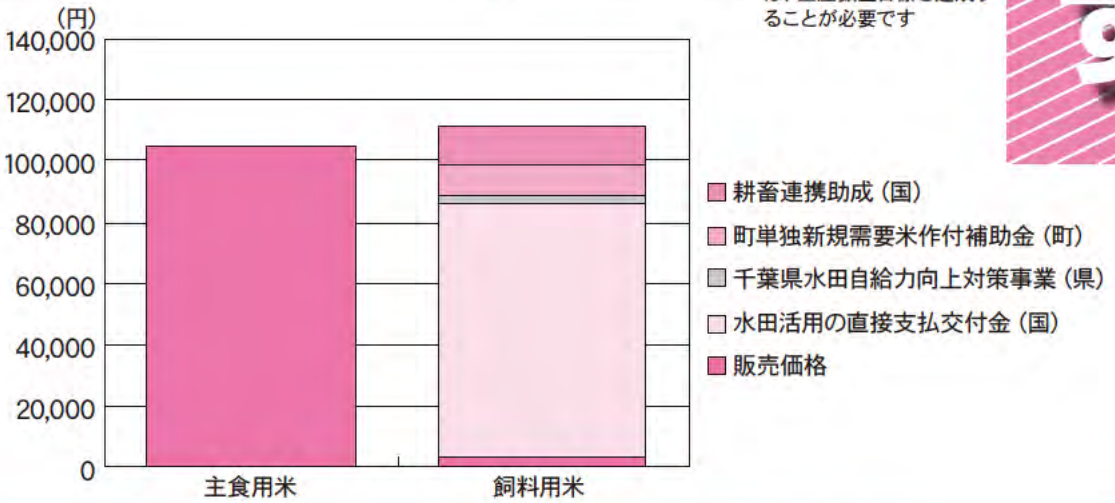

問い合わせ　役場地域振興課　産業振興班　☎(44) 2505

毎年必ず受けましょう 平成25年度 犬の狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、飼い主は、犬を登録し、毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、鑑札と注射済票を犬に付けなければなりません。

狂犬病予防注射は、集合注射会場（左下表参照）または動物病院で受けられます。

集合注射会場で受ける場合

既に登録している犬については、4月上旬に「狂犬病予防集合注射のお知らせ」のはがき（問診票付）を登録者に郵送します。問診票をご記入のうえ、ご持参ください。

また、新規登録も受け付けますのでご利用ください。

【集合注射料金】

- **登録済の犬（1頭）**
  3,350円（注射済票550円、予防注射2,800円）
- **新規登録する犬（1頭）**
  6,350円（登録料3,000円、注射済票550円、予防注射2,800円）

動物病院で受ける場合

動物病院で注射を受けた後、狂犬病予防注射済証を役場地域振興課へご持参のうえ、注射済票の交付を受けてください。

なお、交付手数料は、登録済の場合は1頭に付き550円、新規登録の場合は1頭に付き3,550円です。

問い合わせ
役場地域振興課
生活環境班
☎(44)2515

	場　所	時　間
4月18日（木）	JA長生旧瑞沢支所跡地	9:30～10:15
	佐貫区民センター	10:30～11:00
	睦沢町役場	11:20～12:00
	上之郷ライスセンター	13:30～14:15
	睦沢中学校正門前	14:30～15:30
4月19日（金）	大谷木区民センター	9:30～10:00
	寺崎中央集会所	10:15～10:45
	川島区民センター	11:00～12:00
	上市場第2青年館（むつみニュータウン内）	13:30～14:00
	うぐいす里コミュニティーセンター（川島1944-72）	14:30～15:00
5月19日（日）追加実施	睦沢町役場	13:00～14:30

大切なペットと楽しく暮らすために 動物の飼い方

次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。

- 動物を飼う前に、動物を飼うことのできる環境であるかどうか、責任を持って最後まで飼えるかどうか、よく考えましょう。
- 動物が原因となる感染症を予防するために注意を払いましょう。また、過剰なふれあいは控え、動物にさわったら必ず手を洗いましょう。
- 動物には、迷子札やマイクロチップをつけるなどして飼い主が分かるようにしましょう。犬の首輪には、登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが狂犬病予防法で義務づけられています。
  なお、万が一、登録鑑札および注射済票が脱落した場合に備えて、首輪に連絡先、電話番号、飼い主氏名を書いておきましょう。
- 犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる場合は、犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。
- 猫は屋内で飼いましょう。猫による他人への迷惑を防止でき、また、病気や交通事故等の危険から猫を守ることができます。
- 犬や猫に公の場所や他人の敷地内で排泄（はいせつ）させるような迷惑行為はやめましょう。
  犬・猫には、排泄場所等のしつけを行いましょう。

- 望まれない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。
- やむを得ない事情によりどうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。見つからない場合でも、絶対に動物を捨てずに、事前に保健所・動物愛護センターに相談してください。

問い合わせ
役場地域振興課　生活環境班
☎44－2515
長生健康福祉センター（保健所）
☎22－5167
千葉県動物愛護センター
☎0476－93－5711
(財)千葉県動物保護管理協会
☎043－214－7814

平成25年度 住宅に関する事業のご紹介

町では、町民の居住環境の向上と地域経済の活性化のための補助をしています。ぜひ、ご活用ください。

NEW! 25年度 住宅リフォーム補助事業

募集開始

睦沢町では、町民の居住環境の向上や地域経済の活性化を図るため、個人住宅のリフォームを行う場合に、その経費の一部を補助します。

○補助対象者

・町内在住で、住民登録している人

・町税等を滞納していない人

○補助対象住宅

・町内に所有し自ら居住している住宅

※アパート等の集合住宅は個人専有部分

※店舗等との併用住宅は個人住宅部分

※建築基準法に適合している住宅

○補助対象となるリフォーム

・町内の施工業者(町内に住所を有する法人又は個人事業主)を利用する、住宅本体に係る機能維持・向上、居住環境の向上のための修繕、模様替え、増改築等で、工事金額が20万円以上の工事

※消費税は除く

○対象リフォームの内容

①既存住宅の増築、改築、減築工事

②浴室、キッチン、洗面室、トイレのリフォーム

③給排水衛生設備・給湯設備・換気設備工事・電気設備・ガス設備工事

④オール電化住宅工事

⑤屋根のふき替え、塗装、防水工事

⑥外壁の張り替えや塗装工事

⑦部屋の間仕切りの新設や変更工事

⑧床、内壁、天井の張り替えや塗装等の内装工事

⑨ふすま紙、障子紙の張り替えや畳の取り替え(表替え、裏返しも含む)

⑩床、壁、窓、天井、屋根の断熱改修工事

⑪雨どい等の取り替えや修理

建具・開口部の取り替えや新設工事

⑫造り付け収納家具工事

(造作大工工事が伴うもの)

⑬その他(ご相談ください)

○補助金額

・補助対象となる工事に要する額の20%に相当する額

※千円未満切り捨て

50万円を限度額とします。

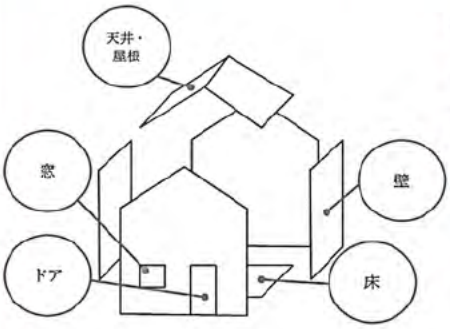

補助事業を利用する場合は、必ず、交付決定通知書が届いてから工事を始めてください。

交付決定前の工事着工は補助対象になりません。

■問い合わせ

役場地域振興課　地域整備班　☎(44)2507

公益財団法人
住宅リフォーム・紛争処理支援センターの 電話相談窓口
ナビダイヤル 0570-016-100 PHSや一部のIP電話からは 03-3556-5147
10:00～17:00(土・日・祝・休日を除く)
住まいるダイヤル

これからも安全で安心して住み続けるために
わが家の耐震『建物の耐震化』が重要です！

既存建築物の倒壊等の被害を未然に防止し、生命と財産を保護するために、備えが必要です。

耐震診断、耐震改修に関する補助制度があります。ご活用ください。

昭和56年5月31日以前に着工された旧基準の住宅が対象となります。

■耐震診断とは

木材住宅の倒壊率は古い住宅ほど高く、老朽化や耐震壁の少なさ、または、配置等バランスの悪さが倒壊の要因であるといわれています。

「耐震診断」は、建築がもつ構造状態を評価し、耐震性能を判定することです。

■耐震改修とは

耐震診断の結果、改修が必要と判断された住宅の補強計画を作成し改修工事を行います。

改修は、基礎・はり・柱・筋かいの補強、耐震壁の増加、屋根の軽量化など様々な方法があります。所有者の要望などを設計者と十分に協議し、改修工事を行うものです。

地震に堪えられるか？

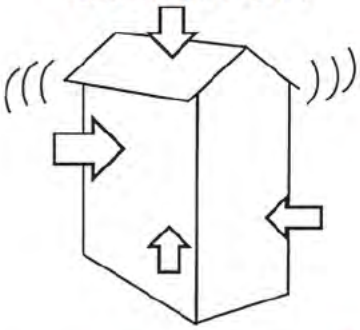

住宅耐震診断・耐震改修等事業補助金

◆耐震診断

一戸建て住宅（一戸あたり）

限度額

簡易診断　2万円

一般診断　8・6万円

一戸建て以外の住宅

限度額　40万円

（2,000円／㎡以内）

◆耐震改修・建替

住宅（アパートを除く）

限度額　50万円

（32,600円／㎡以内）

耐震改修促進の税制上の優遇

住宅の耐震改修を行う場合、補助金に加えて税制上の優遇措置を受けることができます。

◆固定資産税

工事費用30万円以上の耐震改修工事を行った場合、当該住宅の120㎡相当部分につき、固定資産税を左記のとおり減額します。

平成22～24年に工事を実施

2年間　1／2に減額

平成25～27年に工事を実施

1年間　1／2に減額

◆所得税

平成21年1月1日から平成25年12月31日までに耐震改修をした場合、次のいずれか少ない金額の10％を所得税額から控除します。（上限20万円）

イ　住宅耐震改修に要した費用※

ロ　住宅耐震改修に係る耐震工事の標準的な費用

※平成23年6月30日以降に住宅耐震改修に係る契約をして、その住宅耐震改修工事の費用に関し補助金等（国または地方公共団体から交付される補助金または給付金その他これに準ずるものをいいます。）の交付を受ける場合には、その補助金等の額を控除します。

■問い合わせ

補助事業に関して

役場地域振興課

地域整備班

☎(44)2507

税制上の優遇に関して

役場税務住民課　税務班

☎(44)2502

住まいのことなら何でもお気軽にご相談ください！

住宅リフォーム・紛争処理支援センター

●住宅相談

・電話相談　・専門家相談等　・リフォーム見積チェックサービス

よくある相談事例など、詳細はこちら、住まいるダイヤルホームページ

http://www.chord.or.jp/

若者世帯の住まいづくりを応援します

― 町若者定住促進事業 ―

若者夫婦等が本町に住むために以下の助成を行います。

『若者夫婦等』とは…夫婦のどちらかが満40歳以下の世帯
または、ひとり親家庭で、父または母が満40歳以下の世帯

※24年6月1日から、ひとり親家庭の世帯も対象になりました。

☆マイホームを取得すると…

平成24年4月1日から平成27年3月31日までに取得した方で、取得した日から6か月以内に申請してください。

新築住宅の場合

○助成額

奨励金・・・・・・・・・・・・・・・50万円
町内建設業者利用・・・・・・・・・＋50万円
町外からの転入・・・・・・・・・・＋30万円
義務教育終了前の子ども1人につき・＋10万円

○対象・条件等

・居住用床面積が50㎡以上であること
・同一敷地内への建て替えでないこと
・申請者夫婦等の持分合計が1/2以上あること
・5年以上継続して夫婦等で居住すること
・町税等の滞納がないこと

中古住宅の場合

○助成額

奨励金・・・・・・・・・・・・・・25万円
町外からの転入・・・・・・・・・＋30万円
義務教育終了前の子ども1人につき・＋10万円

○対象・条件等

・居住用床面積が50㎡以上であること
・購入金額が200万円以上であること
・申請者夫婦等の持分合計が1/2以上あること
・3親等以内の親族所有住宅でないこと
・5年以上継続して夫婦等で居住すること
・町税等の滞納がないこと

☆中央団地・長者住宅団地の土地を取得すると…

平成24年4月1日以降に町所有の分譲地を取得した方で、取得した日から6か月以内に申請してください。
購入にあたり、その他割引制度もあります。

○助成額

購入価格×申請者夫婦等の持分比率×1／2
（千円以下切り捨て）

○対象・条件等

・町所有の分譲地を購入すること
・分譲地取得後、2年以内に住宅を建築すること
・住宅取得後、5年以上継続して夫婦等で居住すること
・町税等の滞納がないこと　など

中央団地

長者団地

☆賃貸住宅・賃貸アパートに入居すると…

平成24年4月1日以降に賃貸借契約を締結した方で、取得した日から6か月以内に申請してください。

○助成額

実質家賃の40％（月額上限2万円）
交付決定した翌日から最長3年間（36か月分）

実質家賃とは…雇用先などから支給されている住居手当等を差し引いた、世帯が実際に負担している金額です

○対象・条件等

・町内の賃貸住宅・賃貸アパートに入居すること
（公的賃貸住宅、3親等以内の親族所有住宅、社宅等は除きます）
・夫婦等で居住すること
・町税等の滞納がないこと　など

問い合わせ　役場地域振興課　地域整備班　☎（44）２５０７

住宅用太陽光発電設備設置費の一部を補助します

町では、自然エネルギーを有効的に活用し、地球温暖化防止対策を推進するため、町内の住宅に太陽光発電設備を設置する方に、設置費の一部を補助します。

○補助対象者

・町内において住居している住宅（若しくは住居予定の住宅）に太陽光発電設備を設置する者。
・未使用の太陽光発電設備が設置された、町内の住宅を購入する者。
・町税を滞納していない者。
・設置した太陽光発電設備により発電した電力について、電力会社と受給契約を締結する者。

○補助金額

・太陽電池の最大出力値（Kw表示とし、小数点以下２桁未満については切り捨て）に、50,000円を乗じて得た金額で、175,000円（3.5Kw）を上限とし、1,000円未満は切り捨てとします。

○その他

・太陽光発電設備工事の契約後、工事を着手する前に申請してください。
・当該年度の３月２５日までに実績報告の提出が可能な場合に限ります。
・申請書等は、町ホームページからダウンロードすることができます。

○申し込み・問い合わせ

役場地域振興課　生活環境班　☎（44）2515

電動式生ごみ処理機購入費の一部を助成します

町では、生活環境の保全及び生ごみの減量化対策の一環として電動式生ごみ処理機を購入した方に、その費用の一部を助成します。

○助成金の交付対象者

・町内に住所を有している者。ただし、法人を除く。
・電動式生ごみ処理容器により、肥料化されたごみを自ら処理することができる者。
・町税を滞納していない者。
・これまでに電動式生ごみ処理機についての助成金の交付を受けていない世帯の者。

○助成金額

・電動式生ごみ処理機購入額の２分の１の額とし、１基につき２万円を限度とします。ただし、100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

○申し込み・問い合わせ

役場地域振興課　生活環境班
☎（44）2515

受動喫煙防止対策助成金制度のご紹介

旅館業、料理店又は飲食店を経営する中小企業事業主の方のための喫煙室設置や喫煙エリア換気改善のための費用（上限200万円）を助成対象とする制度です。（お問い合わせ先：千葉労働局健康安全課☎043(221)4312）

このほかに業種、規模を問わず無料（ただし、濃度測定器の「往復の送料」のみ自己負担）で利用可能な「受動喫煙防止対策に関する相談窓口」（相談ダイヤル☎050(3537)0770）及び「たばこの煙の濃度測定機器の貸出」（申込受付ダイヤル☎03(5625)4296）制度もあります。

詳細は、千葉県労働局ホームページ
(http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/hourei_seido/kitsuenboushi.html)をご参照願います。

インターネット公売を開催します

平成25年度第1回インターネット公売（差押財産）を開催します。

町税の収納率の向上と納税の公平を保つため、滞納者から差し押さえた財産を、ヤフー株式会社が運営するインターネットオークションを利用して公売し、滞納町税に充てます。

○**参加申込期間**　4月11日（木）午後1時～25日（木）午後11時

○**参加資格**　20歳以上でYahoo! JAPANのIDのある方

○**公売財産**　ホームページに掲載

○**公売方法**　せり売り

○**公売場所**　ヤフー株式会社が運営する公売オークションサイト

○**入札期間**　5月7日（火）午後1時～9日（木）午後11時

○**最高価申込者の決定**　5月10日（金）午前10時

○**買受代金納付期限**　5月17日（金）午後2時半まで

※詳しくは町ホームページをご覧ください。
（http://www.town.mutsuzawa.chiba.jp）

・公売参加予定の方は、ホームページ上の「睦沢町インターネット公売ガイドライン」をお読みください。

・都合により中止の場合があります。

－下見会－

実際の公売財産をご覧ください。

ご予約は不要です。

○とき
4月15日(月)～19日(金)

○ところ
役場税務住民課

問い合わせ
役場税務住民課
税務班
☎(44)2502

●取り壊した建物等の届出について●

現在課税されている建物等を取り壊した場合には、役場税務住民課への届出をお願いします。

届出がされない場合には、引き続き課税される場合が生じますので、必ず届出をしてください。届出のための書類については、役場税務住民課窓口に用意してあります。

●固定資産の縦覧を実施●
～4月30日(火)まで～

この縦覧制度は、納税者が町内のすべての土地又は家屋の価格を縦覧することができるものです。

・縦覧期間：4月1日(月)～30日(火)までの午前8時半～午後5時15分（日曜開庁日・土・日・祝日を除く）

・縦覧できるもの：土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿

・必要なもの：納税者本人を確認できるもの（代理人の場合は委任状、代理人本人を確認できるもの）

・**その他**：手数料は無料

・**縦覧場所**：役場税務住民課窓口

問い合わせ　役場税務住民課　☎(44)2502

第13回睦沢ゆうあいマラソン大会結果（2月17日開催）

2月17日（日）総合運動公園周辺を会場に、睦沢ゆうあいマラソンが開催され、近隣市町村などから参加した634名の選手が健脚を競いました。各部門の1位～6位に入賞された方を紹介します。

コースNo. 1　コース名：4歳～6歳　親子（0.7km）

順位	ゼッケン	氏　名	よ　み	住所	タイム
1	10	大塚　琢磨	おおつか　たくま	長南	3:09
2	40	麻生　あかり	あそう　あかり	千葉	3:10
3	73	山口　真央	やまぐち　まお	茂原	3:12
4	22	髙山　翔汰	たかやま　しょうた	茂原	3:20
5	19	関　寿真	せき　かずま	いすみ	3:22
6	77	渡辺　藍菜	わたなべ　あいな	長生	3:25

コースNo. 2　コース名：小学1、2年生　男女混合（1.0km）

順位	ゼッケン	氏　名	よ　み	住所	タイム
1	20	落石　悠太	おちいし　ゆうた	千葉	4:39
2	78	菅原　凜香	すがわら　りんか	千葉	4:40
3	31	斎藤　博人	さいとう　ひろと	千葉	4:42
4	28	桐生　辰吉	きりゅう　たつよし	千葉	4:46
5	32	佐久間　瑛斗	さくま　えいと	長生	4:51
6	10	磯野　利和	いその　とわ	茂原	4:52

コースNo. 3　コース名：小学3、4年生　男子（1.5km）

順位	ゼッケン	氏　名	よ　み	住所	タイム
1	16	桐生　真之介	きりゅう　しんのすけ	千葉	6:10
2	49	渡辺　蓮大	わたなべ　れんた	いすみ	6:13
3	12	狩野　匠磨	かの　しょうま	いすみ	6:21
4	40	鎗田　大輝	やりた　だいき	いすみ	6:25
5	29	中澤　亜月	なかざわ　あつき	いすみ	6:28
6	10	金尾　健人	かなお　けんと	一宮	6:29

コースNo. 4　コース名：小学3、4年生　女子（1.5km）

順位	ゼッケン	氏　名	よ　み	住所	タイム
1	22	鈴木　華子	すずき　はなこ	茂原	6:04
2	30	仲田　さくら	なかだ　さくら	千葉	6:22
3	11	今関　玲奈	いまぜき　れいな	いすみ	6:42
4	41	宮川　紗耶	みやかわ　さや	千葉	6:47
5	34	長谷川　叶	はせがわ　かなう	長生	6:47
6	28	富田　莉玖野	とみた　りくの	長生	6:56

コースNo. 5　コース名：小学5、6年生　男子（2.0km）

順位	ゼッケン	氏　名	よ　み	住所	タイム
1	30	挟間　青	はざま　じょう	茂原	8:05
2	17	桐生　竜馬	きりゅう　りょうま	千葉	8:11
3	33	平賀　光貴	ひらが　こうき	茂原	8:11
4	25	所　倖平	ところ　こうへい	いすみ	8:32
5	35	吉田　壮志	よしだ　そうし	いすみ	8:39
6	22	菅原　慎之介	すがわら　しんのすけ	千葉	8:42

コースNo. 6　コース名：小学5、6年生　女子（2.0km）

順位	ゼッケン	氏　名	よ　み	住所	タイム
1	19	森岡　夏生	もりおか　なつき	千葉	8:25
2	8	椎名　成美	しいな　なるみ	千葉	8:42
3	16	林田　明莉	はやしだ　あかり	白子	9:08
4	10	鈴木　瑞生	すずき　みずき	いすみ	9:14
5	3	内田　めい	うちだ　めい	長生	9:27
6	14	芳賀　カレン	はが　かれん	千葉	9:29

コースNo. 7　コース名：中学生　男子（3.0km）

順位	ゼッケン	氏　名	よ　み	住所	タイム
1	12	白井　輝	しらい　ひかる	東金	10:47
2	22	三浦　拓也	みうら　たくや	茂原	11:12
3	9	小久保　克己	こくぼ　かつき	茂原	11:36
4	21	藤井　田	ふじい　でん	いすみ	11:38
5	1	阿部　優樹	あべ　ゆうき	大網	11:41
6	13	鈴木　崇也	すずき　たかや	勝浦	11:48

コースNo. 8　コース名：中学生　女子（3.0km）

順位	ゼッケン	氏　名	よ　み	住所	タイム
1	4	鵜沢　美奈	うざわ　みな	いすみ	11:49
2	1	麻生　真希	あそう　まき	茂原	12:03
3	15	長島　瑠華	ながしま　るか	白子	12:30
4	22	森岡　樹生	もりおか　いつき	千葉	12:31
5	20	本間　たみ	ほんま　たみ	茂原	12:53
6	6	小林　理乃	こばやし　りの	茂原	13:47

コースNo. 9　コース名：一般　5km　40歳未満　男性

順位	ゼッケン	氏　名	よ　み	住所	タイム
1	112	大和久　貴裕	おおわく　たかひろ	睦沢	17:42
2	109	鵜沢　弘貴	うざわ　ひろき	いすみ	18:51
3	110	江澤　功泰	えざわ　のりやす	勝浦	19:03
4	119	川名　涼	かわな　りょう	勝浦	19:53
5	141	御園　聖也	みその　せいや	白子	20:16
6	131	生井沢　祐一	なまいざわ　ゆういち	茨城	20:37

コースNo. 10　コース名：一般　5km　40歳未満　女性

順位	ゼッケン	氏　名	よ　み	住所	タイム
1	102	小倉　千亜紀	おぐら　ちあき	長生	23:10
2	110	原田　知子	はらだ　ともこ	長生	24:18
3	106	田野　英理子	たの　えりこ	茂原	26:57
4	113	矢澤　育子	やざわ　いくこ	一宮	27:37
5	103	押田　優子	おしだ　ゆうこ	睦沢	27:39
6	108	野口　瑞華	のぐち　みずか	睦沢	28:17

コースNo. 11　コース名：一般　5km　40歳以上　男性

順位	ゼッケン	氏　名	よ　み	住所	タイム
1	235	若林　厚志	わかばやし　あつし	市原	20:19
2	202	浅野　正幸	あさの　まさゆき	いすみ	20:35
3	217	鈴木　康利	すずき　やすとし	茂原	20:37
4	224	挟間　純	はざま　じゅん	茂原	21:41
5	214	久我　一郎	くが　いちろう	睦沢	22:08
6	215	寒河江　仁	さがえ　ひとし	一宮	22:27

コースNo. 12　コース名：一般　5km　40歳以上　女性

順位	ゼッケン	氏　名	よ　み	住所	タイム
1	215	森岡　恵子	もりおか　けいこ	千葉	23:36
2	208	菅原　真理子	すがわら　まりこ	千葉	25:59
3	207	三枝　博子	さいぐさ　ひろこ	大網	30:29
4	206	久保田　時子	くぼた　ときこ	足立	31:05
5	214	三浦　純子	みうら　じゅんこ	船橋	31:25
6	204	小野　由紀子	おの　ゆきこ	川崎	31:28

コースNo. 13　コース名：一般　10km　40歳未満　男性

順位	ゼッケン	氏　名	よ　み	住所	タイム
1	338	林田　稜	はやしだ　りょう	白子	37:14
2	336	野口　直広	のぐち　なおひろ	茂原	38:00
3	323	佐藤　淳哉	さとう　じゅんや	茂原	38:10
4	319	菰田　祐司	こもだ　ゆうじ	いすみ	38:54
5	309	内山　武	うちやま　たけし	茂原	39:17
6	334	田野　健太郎	たの　けんたろう	茂原	40:09

コースNo. 14　コース名：一般　10km　40歳未満　女性

順位	ゼッケン	氏　名	よ　み	住所	タイム
1	301	麻生　侑希	あそう　ゆうき	茂原	41:50
2	304	三枝　ゆか	さいぐさ　ゆか	大網	42:02
3	311	吉野　宏美	よしの　ひろみ	江戸川	47:33
4	307	福岡　寛子	ふくおか　ひろこ	鴨川	49:15
5	303	小森　敏江	こもり　としえ	市川	54:47
6	305	玉川　恭子	たまがわ　きょうこ	一宮	54:47

コースNo. 15　コース名：一般　10km　40歳以上　男性

順位	ゼッケン	氏　名	よ　み	住所	タイム
1	421	椎名　喜光	しいな　よしみつ	千葉	36:17
2	426	玉川　博之	たまがわ　ひろゆき	一宮	39:56
3	430	永野　喜一	ながの　きいち	勝浦	40:04
4	402	阿部　公一	あべ　こういち	大網	40:34
5	428	所　一幸	ところ　かずゆき	いすみ	42:17
6	409	太田　勝一	おおた　まさかず	佐倉	42:24

コースNo. 16　コース名：一般　10km　40歳以上　女性

順位	ゼッケン	氏　名	よ　み	住所	タイム
1	410	森岡　加寿子	もりおか　かずこ	長生	50:39
2	403	鈴木　浩美	すずき　ひろみ	茂原	53:21
3	405	竹中　幸恵	たけなか　ゆきえ	一宮	53:46
4	407	橋本　実千代	はしもと　みちよ	茂原	54:10
5	402	斉藤　久実	さいとう　ひさみ	茂原	54:33
6	406	朴　美容	ぱく　みんよう	長生	55:36

平成26年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領

平成25年１月16日
宮内庁

１　平成26年歌会始のお題

「静」と定められました。

（注）お題は「静（せい）」ですが、歌に詠む場合は「静」の文字が詠み込まれていればよく、「静謐（せいひつ）」、「動静（どうせい）」のような熟語にしても、また、「静（しず）か」、「静（しず）まる」のように訓読しても差し支えありません。

２　詠進歌の詠進要領

(1)　詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌を一人一首とし、未発表のものに限ります。

(2)　書式は、半紙（習字用の半紙）を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日及び職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください（書式図参照）。

無職の場合は、「無職」と書いてください（以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください。）。

なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。

書式図（横長）

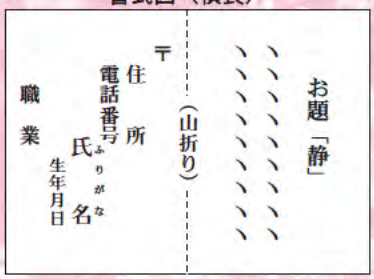

(3)　用紙は、半紙とし、記載事項は全て毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意（但、半紙サイズ24cm×33cmの横長）とし、毛筆でなくても差し支えありません。

(4)　病気又は身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は下記によることができます。

ア　代筆（墨書）による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

イ　本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

ウ　視覚障害のかたは、点字で詠進しても差し支えありません。

３　注意事項

次の場合には、詠進歌は失格となります。

(1)　お題を詠む込んでいない場合・短歌の定型でないもの又用紙が縦長の場合

(2)　一人で二首以上詠進した場合や毛筆でない場合

(3)　詠進歌が既に発表された短歌と同一又は著しく類似した短歌である場合

(4)　詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合

(5)　２(2)に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

(6)　住所、氏名、生年月日、職業を書いていないものその他この詠進事項によらない場合

４　詠進の期間

お題発表の日から９月30日までとし、郵送の場合は、消印が９月30日までのものを有効とします。

５　郵便のあて先

「〒100－8111　宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入しても差し支えありません。

６　疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、９月20日までに問い合わせてください。

また、宮内庁ホームページ（http://www.kunaicho.go.jp/）を御参照ください。

（注）個人情報の取扱いについて

・利用目的　２(2)で記載いただいた個人情報は、歌会始のために必要な範囲で利用します。

・利用及び提供の制限　法令に基づく開示要請があった場合その他特別な理由がある場合を除き、利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供しません。

国保は健康を守る《助け合い》の制度です。

国民健康保険に加入する人

日本では職場の医療保険（健康保険、共済組合等）に加入している方、後期高齢者医療制度（75歳以上の人）に加入している方、生活保護を受けている方を除いて、すべての方が基本的には住所地での国民健康保険に加入しなければなりません。

国民健康保険は、家族一人ひとりが被保険者ですが、加入は世帯ごとになりますので、加入や脱退の届出は世帯主が14日以内に行わなければなりません。

国民健康保険に加入するとき

・他の市町村から転入したとき
・職場の健康保険を脱退したとき
・職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき
・子供が生まれたとき
・生活保護を受けなくなったとき

国民健康保険を脱退するとき

・他の市町村に転出するとき
・職場の健康保険に加入したとき
・職場の健康保険の被扶養者になったとき
・国民健康保険の被保険者が死亡したとき
・生活保護を受けるようになったとき
・75歳に到達したとき

国保の手続きが遅れた場合

・加入の手続きが遅れると、その間の医療費が全額自己負担となってしまい、資格の発生した日にさかのぼって国保税を納めることになります。
・脱退の手続きが遅れると、保険税が二重払いとなってしまいます。また、脱退後に、誤って国保の保険証で医療機関等を受診すると、国保で負担した医療費をあとで返していただくことになります。

忘れずに届け出をしましょう。

国民年金保険料は遅れずにきちんと納めましょう

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時のために保険料はきちんと納期内に納めましょう。（納期は翌月末で、２年経過すると時効により納められなくなります。）

【国民年金保険料の納付が困難なときは…】

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難だからといってそのままにせずご相談ください。

納付が困難なときは	30歳未満の方は	学生の方は
保険料免除制度	**若年者納付猶予制度**	**学生納付特例制度**
経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な時に利用できる制度です。申請が承認されると保険料納付の全額又は一部（4分の3、2分の1、4分の1）が免除されます。保険料免除は、本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます。	本人が30歳未満であるときに限って利用できる制度です。申請が承認されると保険料の全額についての納付が猶予されます。納付猶予は本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば、世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。	本人が学生であるときに限って利用できる制度です。申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。学生納付特例は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。

★保険料免除などの承認された期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。また、失業された方は、雇用保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もあります。

問い合わせ　役場健康福祉課　国保健康班　☎(44)２５０６

ヘルスケア Health Care

脳のトレーニングで介護予防

保健師　田中　葉子

急速に高齢化が進む中、認知症も増えています。認知症は記憶力や見当力（時間、場所、人を識別できること）、判断力、計画力などが障害されます。加齢や病気などが原因となり、だれもが発症の可能性のある病気です。

図１は睦沢町の介護認定の原因となった病気です。認知症は、骨関節疾患、脳血管疾患についで第３位、全体の約20％を占めます。

認知症のうち、半数以上はアルツハイマー型の認知症です。

アルツハイマー型は、脳の変化が長い時間をかけて少しずつ進むため、健康なうちから長期にわたり予防をしていく必要があります。

認知症の予防

１．料理、旅行、園芸など趣味の活動や囲碁、将棋など頭を使うゲームは計画力や思考力が発達し発症を遅らせる効果があります。

２．ウオーキング、水泳、体操などの有酸素運動を行うと脳の血流が増し認知症予防に効果的です。

３．野菜や果物に含まれるビタミンC、ビタミンE、βカロチンの抗酸化作用が認知症予防に効果があります。

４．青背の魚（サバ・イワシ・アジ）に含まれるＤＨＡやＥＰＡは脳の神経伝達や脳の血流を良くする働きがあります。

５．日常から脳を積極的に使う生活を心がけましょう。例えば簡単な計算問題（１ケタのたし算・ひき算）や文章を声に出して読んでみる事。なかでも体験したことを思い出す「エピソード記憶」では１日前の日記をつけると記憶力がきたえられます。

６．人とおしゃべりしたり、色々な人に出会ったり、一緒にどこかへ出かける計画を立てる事は、それだけで記憶力や注意分割力、計画力をきたえてくれます。家族や友人、地域の人達と積極的に交流し、いつまでも若々しい脳を保ちましょう。

図１

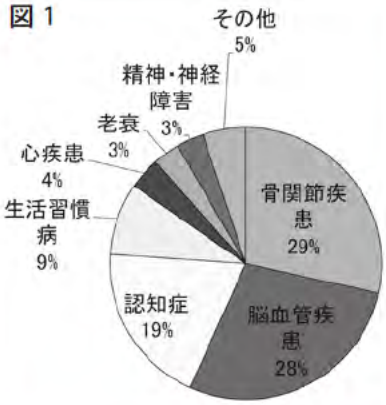

「いきいき脳の健康教室」参加者募集！

運動をしないと筋肉が衰えるように、脳を使わないと脳の働きも衰えます。

脳の老化は、計算と音読で防げる。教室とご自宅で簡単な読み書き・計算を毎日10分程度学習します。脳が活性化するスラスラできるレベルを学習するため、楽しく続けられます。

★**対象者**：65歳以上で認知症の診断及び要介護(要支援)認定を受けていない方
★**定　員**：24名（先着順）
★**期　間**：平成25年６月～平成26年３月
★**学　習**：原則毎週水曜日の午前９時から12時の間の40分程度の学習
★**会　場**：役場農村環境改善センター（送迎有）
★**費　用**：月額　1,500円（教材費）

詳細は地域包括支援センター ☎(44) ２５３１へお問い合わせください。

資料館だより

開館時間　午前9時～午後4時半　☎(44)0290
4月の休館日　1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)

催し物案内

常設展「睦沢の歴史と民俗」

資料館1階展示室では睦沢の歴史と民俗を通年で展示。(写真1)は鵜羽神社「十日祭」の供器で、「十日祭」の祭礼とともに1986(昭和61)年3月31日に町の文化財に指定された。(写真2)は鵜羽神社関係の資料で、写真右の俵は祭礼の行列で用いられる。

鵜羽神社関係資料(写真1)

鵜羽神社「十日祭」供器(写真2)

第19回時速4kmで確かめる日本の歴史「地域再発見！睦沢町上市場地区」

歴史は実際に歩いてみると楽しい。

睦沢町上市場地区を歩き、沿道の名所旧跡や文化財を訪ねる。要申込。定員20人。

とき4月20日(土)

前回の「地域再発見！」の様子

第11回東上総の文化財探訪「安房地区の歴史的建造物」

国指定重要文化財「石堂寺多宝塔」、県指定文化財「薬王院薬師堂」など安房地区の歴史的建造物を探訪。要申込。定員20人。

とき 5月25日(土)

前回の文化財探訪の様子

資料館の植物㉒　八重桜

今年のNHKの大河ドラマのテーマは「八重の桜」。資料館前にも八重の桜がある。八重桜は特定の品種ではなく八重咲きになる桜の総称で、なかには花弁が300枚に達する品種もあるという。普通の桜に比べて開花が遅く、資料館前にある八重桜も他の桜が散ったあと花を付ける。

資料館前の八重桜

21世紀への遺産 192

睦沢町の「花の名所」

4月といえば花見。この季節になると、睦沢町にも多くの桜があることに気がつく。

古い文献に紹介されている歴史的な花の名所としては、北山田地区の長栄寺がある。

1915(大正2)年『長生郡郷土誌』は、「境内に数株の桜樹あり。花時、杖をひく者多し」とあり、桜の花が咲くころ境内に年配の花見客が多く訪れたことが記されている。長栄寺には現在でも桜の木があり、毎年花を付けている(写真1)。また同書には上之郷の大円寺境内に有名なる老桜ありとも記しているが、こちらの桜は今見あたらない。

榊団地の桜は、役場が苗木を用意し、昭和49年の秋に住民が植えたという。植えられてすでに40年近くたち、立派に成長した(写真2)。

妙楽寺地区の房総カントリーの桜も、見事な桜並木になって遠くから多くの花見客が訪れている(写真3)。

睦沢町にも見事な桜が多くあり、すでに花の名所になっている。

写真1　長栄寺の桜

写真2　榊団地の桜

写真3　房総カントリーの桜

生涯学習だより

中央公民館　☎(44)0211
総合運動公園　☎(44)1565

《短期教室・講座》
～日程が決まり次第、お知らせします～

○睦沢体験塾（通学合宿・研修など）
○天文教室（天体望遠鏡による天体観測）
○睦和大学（高齢者を対象とした体験を通した生きがいづくり）
○体験講座（流しそうめん・そば打ち体験など）
○スイーツデコ教室（本物そっくりのフェイク・スイーツを作る）
○チョークアート教室（チョークと指で描く新ジャンルアート）

《申込方法》
広報むつざわ4月号と併せて配布している「生涯学習ガイド」の、参加申込書に記入のうえお申込ください。
受付期間　4月2日(火)～7日(日)
受付場所　町中央公民館
◎定員になりしだい締め切りになります。
◎睦沢町民の方を優先させて頂きます。

《図書室の利用について》

教育委員会の移転により、4月1日(月)から月曜日の利用が可能となります。
なお、入口は月曜のみ東側通路口を利用下さい。

《平成25年度生涯学習教室生徒募集》

町中央公民館では、下の一覧のとおり年間を通して、皆さんが参加できる教室や講座を開催します。
新しい趣味に出会えたり、仲間が増えたり、楽しいことがたくさんありますので、ぜひ参加してみませんか。
各教室の参加申し込みについては、申込期限が異なるもの、別途募集するもの、参加対象者に制限があるものなどがありますのでご注意ください。
申込方法や不明な点は町中央公民館までお問い合わせください。

《おすすめ最新入荷図書》

九死一生　著者　小手鞠　るい
エネルギー上下巻　著者　黒木　亮
桜の首飾り　著者　千早　茜
黄金の庭　著者　高橋　陽子
ハピネス　著者　桐野　夏生
尾木ママと考えるいじめのない学校といじめっ子にしない子育て　著者　尾木　直樹
修行体験&宿坊ぴあ　るるぶペットとおでかけ'13～'14
るるぶ京都'13～'14

教室名	対象	開催日時	定員	内容	予定回数
そろばん教室	小学3年～成人	5月～2月(第1・2土曜日) 10:00～11:00	30	そろばんの基礎	20
茶道華道教室	小学4年～成人	6月～2月(第1日曜日) 13:00～16:00	10	茶道華道の基礎	10
子ども書道教室	小学生	5月～3月(第2日曜日) 9:00～11:00	15	書の基本練習	9
太巻き寿司づくり教室	成人	5月～3月(第2土曜日) 9:00～13:00	15	房総太巻き寿司づくり	10
大人の絵画講座	成人	5月～3月(第1・3日曜日) 13:30～16:30	10	水彩画	18
ヨガ体操講座	成人	5月～3月(第1・3木曜日) 9:00～10:30	15	ヨガで健康な身体づくり	22

4月の休館日
1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)
＊図書室のみ利用が可能です。

俳句

友来たりストックかかへ香と共に　河野　悦子
水門を閉じ豊なり猫柳　海保　照
天気図の等間隔や春の雪　中村真砂雄
三月の日差しを拾ふ土鳩かな　津川　小汀
作業着の真新しくて畑を打つ　葵　かける
梅の香をのせて風素直なる　中村　正芳
田打ち機音不況風などに負けられず　加藤　秀子
日の庭の小草は風に春を待つ　篠田　とみ
紅梅の色鮮やかに春日和　高師　正年

社協だより

社会福祉協議会
☎(44)2514

平成25年度地域福祉交流会参加者募集

社会福祉協議会では、むつざわ福祉交流センターを会場に町内在住65歳以上で介護保険サービスを利用されていない方を対象に、心身の健康増進と地域福祉の推進を目的に5月から月に1回「地域福祉交流会」を開催いたします。内容は様々な講話や簡単な手工芸等です。是非参加してみませんか。募集人員については毎月35名まで、参加費はお弁当代等として1回500円となります。なお詳しい内容については、町社会福祉協議会までお問い合わせください。

ありがとうございました

（平成25年2月1日～28日敬称略）
歓喜寺　10,000円
河野憲照　5,000円
更生保護女性会　絵手紙89枚
この善意は、町社会福祉増進のため大切に使わせていただきます。

まろやか白和え

チーズをプラスするだけで
味のバリエーションが広がります。

材料（4人分）
小松菜　200g、しめじ　80g、木綿豆腐　200g、
すりごま（白）大さじ2、粉チーズ　大さじ4、
カッテージチーズ　80g、砂糖　小さじ4、塩　小さじ1/3

●作り方

①小松菜は4cm長さのざく切り、しめじは小房に分ける。
②フライパンに①を入れ塩をひとつまみふり、蓋をし、蒸してから、ザルに取り冷ます。
③ボウルに豆腐をつぶしながら入れ、すりごま、粉チーズ、カッテージチーズ、砂糖、残りの塩を加え混ぜ、水気を絞った②を入れよく混ぜ合わせる。

1人分栄養量　エネルギー135kcal/たんぱく質10.8g/脂質7.3g/カルシウム288mg/食塩相当量0.9g

日曜・休日当番医

診療時間　午前9時～午後5時
※変更になる場合もあります。
消防本部通信指令課へお問い合わせください。
☎(24)0119

月日	茂原地区 内科系		茂原地区 外科系		一宮地区		
4・7	清水三郎医院	☎(25)0776	菅原病院	☎(25)1171	睦沢	睦沢診療所	☎(44)2236
14	ポプラクリニック	☎(23)3111	宍倉病院	☎(24)2171	一宮	秋場医院	☎(42)3323
21	宮本内科医院	☎(22)3770	塩田記念病院	☎(35)0099	一宮	よねもと整形外科	☎(40)1065
28	聖光会病院	☎(35)5151	公立長生病院	☎(34)2121	一宮	清水医院	☎(42)2950
29	金坂医院	☎(22)4885	鎗田整形外科医院	☎(24)8686	一宮	藤島クリニック	☎(47)3056

夜間急病診療所
◎診療科目／内科・小児科　診療時間／午後8時～11時
茂原市八千代1-5-4（消防署裏）☎（24）1010
◎夜間急病診療テレフォン案内　☎（24）1011　午後7時～翌午前6時

第20回白子チューリップ祭り／花の広場（白子町）

遊休農地を活用し、土に親しむ機会と住民交流の場を作ることを目的に始まった白子チューリップ広場づくり事業も、みなさんのご理解とご協力により、今回で20回目を迎えます。

白子町役場東側にある花の広場（52ａ）はオーナー制で１区画（1.8㎡）に球根60球を1,000円でオーナーになり、植付けや除草などを自分で管理します。また、団体オーナーもあり、5色900球（1万円）でデザインを作り、13㎡の区画に球根を植付けます。

団体模様植えコンテストも行われ、デザイン通りに咲いたかどうか、こちらも楽しみの一つです。

チューリップ祭り期間中は、どなたでも自由に鑑賞でき、4月21日（日）には新鮮な農産物の直売等のイベントが行われます。

色とりどりのチューリップ77,000本を見に白子町に訪れてはみませんか？

と　き　4月13日（土）～21日（日）
※イベント開催日時：4月21日（日）10時～15時（小雨決行）
イベント内容：団体模様植えコンテスト、野だて、太鼓衆演奏、フォークダンス、保育園児のお絵描き展示会、ミックストレーニング（歳時記体操）、花と農産物の直売、模擬店、スーパーボールすくい　他

ところ　白子町花の広場（白子町役場東側）／千葉県長生郡白子町関5074－2
問合先　白子町花の広場実行委員会事務局（白子町役場産業課内）☎0475(33)２１１５

くらし

●ゴミの収集日

☆1コース
燃えないゴミ…… 4月9日(火)
資源ゴミ…… 4月16日(火)
粗大ゴミ…… 4月23日(火)

☆2コース
粗大ゴミ…… 4月4日(木)
資源ゴミ…… 4月11日(木)
燃えないゴミ…… 4月18日(木)

※燃えるゴミの収集日は、月、水、金曜日です。
ゴミは前日や夜間に出さないで収集日の午前8時半までに出してください。

●移動交番を開設します

茂原警察署が安全で安心な生活のお手伝いをさせていただきます。

内　容
各種相談、各種届け出受理、防犯・交通安全講話

開設日時・場所
○町中央公民館駐車場
4月8日(水)、22日(水)
29日(水)　午前10時～11時半

問い合わせ
茂原警察署
地域課
移動交番係
☎(22)0110(代表)

●まっ白いひろば開催

と　き　4月13日（土）
午前10時～午後4時
※荒天、河川の増水等により中止の場合あり

ところ
土睦小学校裏川べり（鎮守川脇）
駐車場は、土睦小学校校庭です。

内　容　穴を掘る・火をおこす・川あそび・物を作る等一人ひとりがやりたい事を遊び・チャレンジしていく自由な広場・遊び場です。

参加費　無料

持ち物　弁当、着替え、ヘルメット

問い合わせ
中核地域生活支援センター
長生ひなた　☎(22)7859
町中央公民館　☎(44)0211

皆様のご意見おきかせください

－町長と語る『地区懇談会』を実施します－

①下之郷区
と　き　4月20日（土）
午後7時～8時半
ところ　下之郷区民センター

②大谷木区
と　き　4月29日（月）
午後5時～6時半
ところ　大谷木区民センター

●圏央道開通記念プレイベント　道～TSUNAGARI～開催

4月13日(土)、圏央道の開通を記念してプレイベントを開催します。当日は、茂原北ＩＣから約5kmのコースを歩くウォーキングラリーをはじめ、特設会場にて踊りや和太鼓の演奏など、盛りだくさんのイベントを予定しています。

と　き　4月13日(土) 9時半～13時半

ところ　圏央道　茂原北ＩＣ

集合場所　茂原市役所、茂原駅、ＴＯＴＯハイリビング株式会社茂原工場
会場へは駐車場がないため各駐車場等よりシャトルバスを運行します。

問い合わせ
圏央道開通記念プレイベント実行委員会　☎(20)1536

●左官技術科（7月入校生）募集

訓練科目	募集定員	募集期間	選考日	選考方法	受験資格
左官技術科 7月生(6ヶ月)	9名	平成25年 4月23日(火) ～5月21日(火)	5月30日(木)	職業適性検査 面接	学歴不問

授業料は無料です

問合せ　千葉県立東金高等技術専門校　東金市油井1061－6
☎0475(52)3148　FAX0475(52)3087
http://www15.ocn.ne.jp/~tougane/

相談

●健康栄養相談

と　き　4月19日（金）
午前10時～11時半
ところ　農村環境改善センター
内　容　血圧測定、体脂肪測定、健康指導、食事指導など
問い合わせ
役場健康福祉課
国保健康班　☎(44)2506

●法律相談

と　き　4月12日（金）
午前10時半
～午後0時半
ところ　役場1階町民相談室
◎　要予約　先着4名まで
◎　相談時間　1人30分
◎　相談料　無料
申し込み・問い合わせ
役場総務課　総務班
☎(44)2500

●心の電話相談

心の悩みを抱えている方は、ご相談ください。
専門の相談員が無料で対応します。
と　き　4月4日(木)、10日(水)、19日(金)、22日(月)、30日(火)
午前10時～正午、午後1時～3時
直通電話　☎(44)0022

●乳幼児健康相談

と　き　4月18日（木）
受付時間　午後2時～3時
ところ　農村環境改善センター
内　容
身体計測、育児相談、栄養相談、歯科相談

問い合わせ
役場健康福祉課　国保健康班
☎(44)2506

●消費生活相談

悪質商法の被害や契約上のトラブルなど消費生活に関する相談を受け付けます。
相談は電話による受け付けで、内容により司法書士に直接相談することもできます。困っていることやわからないことなどありましたら、お気軽にご相談ください。
相談は無料で、秘密は守られます。

問い合わせ
役場総務課
（消費者ホットライン）
☎(44)1111

●不動産登記相談

相続登記などの不動産登記について、司法書士による登記相談を受け付けます。※要予約　相談は無料で、秘密は守られます。
と　き　月曜日～金曜日（祝日除く）
午前9時～11時、午後1時～3時
◎相談時間　1人1時間程度
◎対　　象　町内にお住まいの方
◎相談方法　電話相談・来庁相談

申し込み方法
電話で希望日時をお知らせください。
司法書士と日程調整後、町から相談日時をお知らせします。
問い合わせ
役場総務課　総務班　☎(44)2500

●行政・人権相談

と　き　4月10日（水）
午後1時～4時
ところ　農村環境改善センター
相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。
問い合わせ
役場総務課　総務班
☎(44)2500

誕　生　おめでとうございます

親の名	子の名	性別	区名	月日
田邉　寛友見	愛（あい）	女	長楽寺	1/24
佐久間　正幸美紀	良風（よしかぜ）	男	妙楽寺	2/17
中村　友紀優子	美咲（みさき）	女	上之郷	2/19

結　婚　末永くお幸せに

区名	氏名
上之郷	矢澤　利文・愛子
妙楽寺	佐久間　正幸・美紀
岩　井	吉野　正記・さゆり

弔　おくやみ申し上げます

亡くなった人	年齢	区名	月日
根本　政治	78	上之郷	2/6
服部　忠喜	85	寺　崎	2/9
安藤　孝子	88	佐　貫	2/16
久我　吉男	87	川　島	2/16
市原　美枝	91	川　島	2/17
鈴木　三郎	92	妙楽寺	2/22

睦沢町の人口と世帯

人　口　7,430人（＋　8人）男　3,590人（　0人）
世帯数　2,645戸（＋　9戸）女　3,840人（＋　8人）
2月末現在（　）は前月比

5 2013 月分 くらしのカレンダー

※注 意　このカレンダーは５月の予定です

日	月	火	水	木	金	土
			1 もえるゴミ	2 2コース粗大ゴミ	3 もえるゴミ 憲法記念日	4 みどりの日
5 こどもの日	6 もえるゴミ	7 子宮がん検診 (改セ) 園庭開放（こども園） 9:50～11:00 おはなしの広場(こども園) 11：00～11：30	8 もえるゴミ 子宮がん検診 (改セ) 心の電話相談 10:00～12:00 13:00～15:00	9 2コース資源ゴミ	10 もえるゴミ 乳がん検診 (マンモグラフィ) (改セ) 法律相談 10:30～12:30	11 乳がん検診 (マンモグラフィ、エコー) (改セ)
12	13 もえるゴミ 乳がん検診 (マンモグラフィ) (改セ)	14 1コースもえないゴミ わくわく広場 （こども園） 10:00～11:00	15 もえるゴミ 乳がん検診 (マンモグラフィ、エコー) (改セ)	16 2コースもえないゴミ 心の電話相談 10:00～12:00 13:00～15:00	17 もえるゴミ 健康栄養相談 (改セ) 10:00～11:30	18
19	20 もえるゴミ 乳がん検診 (マンモグラフィ、エコー) (改セ)	21 1コース資源ゴミ 園庭開放（こども園） 9:50～11:00 心の電話相談 10:00～12:00 13:00～15:00	22 もえるゴミ 行政人権相談 13:00～16:00	23	24 もえるゴミ 子宮がん検診 （改セ）	25 第11回房総の文化財探訪「安房地区の歴史的建造物」 (資)
26 日曜開庁日 （一部窓口）	27 もえるゴミ 1歳6か月児健診（改セ） 2歳児歯科健診（改セ） 3歳児健診（改セ）	28 1コース粗大ゴミ	29 もえるゴミ 心の電話相談 10:00～12:00 13:00～15:00	30 乳幼児健康相談 （改セ）	31 もえるゴミ 軽自動車税 納期限	

●ゴミ収集コース
■１コース：大上、妙楽寺、佐貫、森、長楽寺、上之郷、下之郷、大谷木、北山田
■２コース：寺崎、川島、うぐいす里、上市場、小滝、河須ケ谷、岩井

●睦沢診療所/44−2236　●公立長生病院/34−2121　●睦沢町役場/44−1111　●火災の問い合わせ/25−4411
●夜間急病診療所（午後8時～午後11時まで）/24−1010
●（公）は中央公民館（資）は歴史民俗資料館（運）は総合運動公園（ゆ）はゆうあい館（改セ）は農村環境改善センター

ブレイクタイム

3月9日(土)ぐるっとちば南房総号で行く春の旅途中『茂原駅』にてみんなで出迎えました。

編集後記

春の暖かい季節となり、気温的には大変過ごしやすくなりましたね。卒業式や入学式をはじめ、様々な出会いと別れのあるこの季節は私にとっては1月の年明け以上に想いの強い時期です。たくさん笑って、泣いて、楽しんで、皆さんにも多くの思い出があるのではないでしょうか。今回広報用に小・中学校の卒業式に参加しましたが、想いの詰まった卒業生・在校生の姿に、自身の学生時代の思い出と、卒業のせつなさが蘇り、心温まる貴重な時間を過ごすことができました。人生の中で、こうしたきっかけの中、時折人生を振り返り、自分が歩んできた足跡を眺める時間は時折あると良いものだと改めて考えました。　K.A

◆広報 むつざわ　発行：睦沢町役場　〒299-4492　千葉県長生郡睦沢町下之郷1650-1
☎ 0475-44-1111（代）　URL http://www.town.mutsuzawa.chiba.jp　✉ kikaku@town.mutsuzawa.chiba.jp
PRINTED WITH SOYINK 大豆油インク使用。広報「むつざわ」は環境にやさしいインクで、印刷されております。